

令和元年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について

1. 令和元年度大綱に掲げる指標の達成状況等

○指標の達成状況は、80.2% (65/81) と、概ね成果を上げることができた。ただし、課題が残るものもあり、引き続き改善に向けて取り組む必要がある。

<達成できた主な指標>

- ・教員のICT活用指導力の割合
- ・コミュニティ・スクールを導入している割合（小中）
- ・「いじめが解消しているもの」の割合
- ・生活保護世帯の子どもの卒業後の進路決定率（中高）
- ・教員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率（高）
- ・県立高校での消費者教育の実施
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）
- ・特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童生徒数（全国3位以上）
- ・学校の授業が分かる児童生徒の割合（小：国語、中：国語・数学）
- ・「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合（小）
- ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合（小高）

2. 主な課題

○学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）

・国語・算数（数学）の学力状況

平均正答率（小6：国語、算数で全国以下）

最上位層の割合（小6：国語、算数、中3：国語で全国以下）

最下位層の割合（小6：国語、算数、中3：数学で全国以上）

・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合（小中高ともに目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」（令和元年度策定）に基づき、全県で取組を推進する。
- ⇒児童生徒一人一人の学力の伸びを測ることができる県独自の「とっとり学力・学習状況調査」を実施することにより、教育施策の成果と課題を検証するとともに、学校における学習指導の充実や授業改善を推進する。
- ⇒算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施（年2回）し、授業改善の実践・徹底を図る。
- ⇒エキスパート教員による授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実を図るとともに、習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学問題データベース」を導入し、教員の指導力向上及び授業改善を推進する。
- ⇒全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組を全県展開する。
 - ・家庭学習の質の向上の推進【東部】
 - ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善【中部】
 - ・単元到達度評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成【西部】
- ⇒ICT機器やネットワーク環境の整備、学習ソフト等の活用により、個に応じた多様な学習を推進するとともに、教員のICT活用指導力を向上を図るため、各校に配置する情報化推進リーダー研修を悉皆で行うなど教員研修を充実させる。

○教員・生徒の英語力

・英検準1級以上等の英語力を有する中学の英語科教員（中：R1=35.0%、目標値：65%）

・英検準2級程度以上の英語力を有する生徒（高：R1=42.7%、目標値：50%）

<今後の取組>

- ⇒鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育について、「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」を作成するなど、小・中・高の一貫した学びにつながる指導や評価の在り方を示す。
- ⇒進学を希望する高校2年生を対象とした英語4技能型外部試験や県内全中学2年生を対象にした外部試験（英検IBA）を引き続き実施し、生徒の英語力を検証するとともに、生徒の現状や課題に応じて力を伸ばす指導法を確立させ、全県で共有する。
- ⇒指導主事が学校訪問を行い、個に応じた実践的な指導改善を支援するとともに、エキスパート教員等の授業公開を通して、指導の技術や教員の英語力の向上を図る。

○地域や社会で起こっている問題等への関心や地域行事への参加

- ・地域の行事に参加している児童生徒（小6、高2ともに目標値以下）
- ・児童生徒に対し、前年度に教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合（小6、中3ともに目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒高等学校卒業時の生徒の姿を見据えた小学校から高等学校までの継続性のある「ふるさとキャリア教育」を推進するため、キャリア・パスポートの有効活用やモデル事業を実施し、校種間で系統的な学びができるよう教職員への意識づけを強化する。
- ⇒学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの導入促進や地域学校協働活動との一体的な取組を推進する。

○体力・運動能力・スポーツ

- ・体力・運動能力調査における上位層の割合（小5、中2ともに目標値以下）
- ・体力・運動能力調査における長座体前屈（小5、中2ともに目標値(全国平均)以下）
- ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合（小5：目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒柔軟性向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の活用や、学校内での柔軟性向上につながる具体的な事例などを情報発信する。
- ⇒体育及び保健体育学習等への指導助言、学校体育講習会や教育課程研究集会への体育主任以外の教員の参加を促進することで、教員の指導力向上や授業の質の向上を図る。
- ⇒「遊びの王様ランキング」の協議項目を増やすとともに、「トップアスリート派遣事業」の活用を促すこと等を通じて子どもの運動・スポーツへの意欲・関心の高揚、運動習慣の定着、体力向上等につなげる。

○不登校問題 ※H30数値による

- ・不登校出現率（小、中、高とも目標値以下）
- ・高校非卒業率（目標値以下）

<今後の取組>

- ⇒不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育を実施する。
- ⇒県内3中学校に試行的に「校内サポート教室」を開設するとともに、いじめ・不登校総合対策センター内に保護者向け専用の「不登校相談電話」を開設する。
- ⇒「不登校支援ガイドブック（仮称）」を作成し、要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援の重要性について周知するとともに、学校訪問や研修会を通じてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携した学校組織体制づくりを強化する。
- ⇒不登校児童生徒の学習機会を確保するため、ICT等を活用した自宅学習支援を拡充する。

令和元年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分	評価区分			計	
	A	B	C		
1 学ぶ意欲を高め、学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標	4	8	0	12
	【学び方の質・学習状況】の指標	4	5	1	10
	【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	0	1	1	2
	上記以外の指標	2	4	2	8
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～	【学び方の質・学習状況】の指標	0	2	1	3
	【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	2	1	0	3
	【進路に向けた意識】	0	4	0	4
	【地域社会への参画状況】	3	2	3	8
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～	上記以外の指標	1	0	1	2
	上記以外の指標	5	2	6	13
	上記以外の指標	3	2	0	5
4 一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	上記以外の指標	1	9	1	11
	上記以外の指標	1	9	1	11
5 スポーツ・文化の振興 ～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～	上記以外の指標	1	9	1	11
	上記以外の指標	1	9	1	11
合計 (%)		25	40	16	81
		30.8%	49.4%	19.8%	

＜評価区分の考え方＞

A…目標を達成
(目標値に対して100%以上)

B…目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)

C…目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、令和元年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。

(評価時点(令和2年7月末)で令和元年度数値が判明していない項目については、平成30年度の数値で評価)

令和元年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	(参考) R2指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ~全国に誇れる学力を旨とする質の向上~	<指標> 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回る。前年度を上回る。 「別紙」のとおり								
	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者の割合	全ての高校で70%を上回る	全日制22校 中18校が達成	(参考) 81.8%	C	○推薦入試における県外生徒の募集校を拡大した(9校→10校)。 ○県外生徒受入のための環境整備事業として設けた下宿先の事前登録制度事業についてR1年度も1件の利用者があった。 ○県外高校への進学を検討する中学生及び保護者が参加する大都市圏での説明会に岩美高校、倉吉農業高校、日野高等学校が参加し、県外生徒の募集活動を行った結果、県外から7名の生徒が入学することとなった。 ○岩美高校、日野高校において外部の専門家を招き、県外生徒にも訴求できる学校の魅力づくり、磨き上げの検討を行った。	○県内中学校卒業生数のさらなる減少と高校進学を機にした、県外高校への生徒の流出。 ○県外からの生徒募集に当たった際の受入環境(学生寮等の住居)の不足。	○重点校制度を核としながら、地元自治体等とも連携した各校の魅力・特色づくりの検討。 ○他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動の実施。 ○下宿先事前登録制度の拡大展開とその他民間施設等を活用した県外生徒の受入環境整備の検討。 ○県外生徒の募集に係るWEB、マスコミ等を活用した本県県立高校の情報(魅力)発信。	
	高校卒業後の進路決定率	100%	97.9%	(参考) 97.9%	B	○鳥取県版キャリア教育推進事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力をもつため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高等学校において、キャリア教育の全体計画を作成・実施した。 ・全ての県立高校において、卒業生や地元企業勤労者等を講師に招聘し、各学年の発達段階に応じた講義、演習等を実施した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。	○進路決定率100%を達成できていない ・新規企業の開拓が必要 ・不登校傾向にある生徒等への支援が必要	○鳥取県版キャリア教育推進事業の継続及び拡充(新規企業の学校への紹介)。 ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促す。	
	県内高卒者の大学進学率	45.0%	45.4%	(参考) 100.9%	A	○各校が自校の課題を解決するために講師を招へいし研修会を実施したり、先進校視察を行ったりしながら、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。	○生徒が明確に進路目標を持ち、主体的に学習するための手立てが必要である。	○学校のニーズに対応した事業を引き続き企画し、支援する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。	
難関国立大学の合格者数(※1)	120人	111人	(参考) 92.5%	B	○3校合同難関大学対策講座により、県内3地区をリードする進学校の生徒たちが切磋琢磨しながら学んだ。	○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足している。	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を、引き続き実施する。		

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を指す学びの質の向上～ (つづき)	英検準1級以上の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	中	35.0%	53.8%	C	○令和元年度公立学校教員採用候補者試験において、英語に関する有資格者への加点制度を拡充。英検準1級以上の英語力を有する者の採用増を目指した。 ○「生徒の英語力向上事業」を新規に導入し(対象:県内中学2年生並びに)大学進学を希望する県内公立高校2年生)、当該生徒が受験する外部試験結果等を活用した授業改善を支援した。	65%	○教員の英語力向上(中学校) 新学習指導要領で「授業は英語で行うことを基本とする」ことが新たに規定され、授業中の言語活動も高度化される。 ○教員の指導力向上(中学校、高等学校)指導要領に「英語力向上事業」を継続するとともに、指導主事を学校に派遣し、課題に個別に応じた実践的な指導改善を支援する。また、エキスパート教員等の授業公開への積極的な参加を促すことで、指導技術及び英語力の向上を図る。 ○(高等学校) 「外部試験を活用した高校生英語力向上事業」を継続するとともに、課題解決のための指導方法等も含め、外部試験団体専任による教員対象の分析報告会を行う等、本事業を生かしたフォローアップを手厚く行う。	○公立学校教員採用候補者試験における加点制度を継続する。 ○(中学校) 「英語力向上事業」を継続するとともに、指導主事を学校に派遣し、課題に個別に応じた実践的な指導改善を支援する。また、エキスパート教員等の授業公開への積極的な参加を促すことで、指導技術及び英語力の向上を図る。 ○(高等学校) 「外部試験を活用した高校生英語力向上事業」を継続するとともに、課題解決のための指導方法等も含め、外部試験団体専任による教員対象の分析報告会を行う等、本事業を生かしたフォローアップを手厚く行う。
		高	92.7%	95.6%	B	○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○CAN-DOリストの形での学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。 ○「生徒の英語力向上事業」を新規に導入し(対象:大学進学を希望する県内公立高校2年生)、外部試験結果等の活用も含めた生徒の英語学習へのさらなる動機づけを図った。	97%	○特に「話すこと」「書くこと」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要。 ○専門学科・総合学科における指導改善が必要。	○「外部試験を活用した高校生の英語力向上事業」(旧称:生徒の英語力向上事業)の継続 ○英語教育重点校等における効果的な指導事例の普及
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合		50%	42.7%	85.4%	B		50%	○GIGAスクール構想の前倒し、コロナ対応に係るオンライン授業など、ICTを活用した授業についての切実感が高まっている。教員全員の活用力アップに向けて、基礎的なスキル研修と授業の本質に迫る活用研修とに分けた研修を行う必要がある。	○情報化推進リーダー研修を急遽で行い、県の方針や各校の工夫の共有などを行う。 ○教育センターの研修内で多様なICT活用スタイルを意図的に設定する。 ○基礎的なスキル研修とさらに活用を高める研修など、レベルに分けて臨時的な研修を設定し、実施する。 ○学校支援サイトに活用事例を掲載するなどとして、学校の参考になる情報を充実させる。
教員のICT活用指導力の割合		全国平均を上回る	(H30) 県:71.6% 国:70.2%	102.0%	A	○教員のICT活用指導力を高めるために各種研修を実施した。 ・研修では基礎的活用の内容を中心に、底上げを図った。 ・情報活用能力育成の研修では、授業設計力につながる内容で評価が非常に高かった。 ・学校に外向き、プログラミング学習の内容に係る講座を22回実施できた。 ・県内自治体向けICT活用教育出前研修は合計11回実施し、それぞれの対象校のニーズに応じた研修を行った。	全国平均を上回る		

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1 実績	(参考) 達成率	評価	R1 取組状況等	(参考) R2 指標	今後の課題	課題と対応
2 「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成 ～郷土への愛着と誇りを醸成するふさわしい教育の推進～	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合(小中学校)	50%	54.0%	108.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○県コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、全ての公立学校への導入検討を実施 ○コミュニティ・スクール推進研修会兼地域学校協働活動研修会を実施 ○未導入市町村のうち、導入に向けて未検討の市町村教育長に対して、導入の課題等の聞き取りを実施 ○導入を検討中の市町村に対して、導入に向けた支援を実施 	50%	<ul style="list-style-type: none"> ○未導入市町村の課題解決 ○未導入市町村、学校の意識改革 ○先進地事例の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ○導入に向けて未検討市町村への個別訪問による支援 ○研修会等の実施による制度周知 ○先進地事例の提示
3 時代や社会の変化に 対応できる 教育環境の 充実 ～時代の 変化に 安全・安心 に学べる 教育環境 づくり～	「いじめが解消しているもの」の割合	95%	(H30) 県:95.4%	100.4%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」を設置し、相互連携・協力による学生等の県内就職強化を図った。 ○学生に届く情報発信ツールとしてスマートフォンアプリを制作し、就職関連情報や暮らしに役立つ情報を配信するとともに、高等学校卒業生等を対象に登録促進を行った。 ○中学、高校のキャリア教育を支援した。 ○協定締結大学等を中心に、就活サポーター(県内の若手社員に委嘱)と学生の交流を推進した。 ○県内大学・高専、県外大学・専門学校において県内企業説明会や県内企業見学会を実施した。また、学生や保護者向けに就職セミナーや企業紹介フェアを開催した。 ○学生記者による県内企業の取材と記事作成による情報発信や、県内企業に係る情報誌を発行した。 ○鳥取県の就活サイト「とっとり就活ナビ」や大手就活サイトへの鳥取県特設サイトを開設し、県内企業情報や就職情報等を発信した。 ○中小企業の大手就活サイトを活用した求人情報発信を支援するとともに、中小企業の採用力向上セミナーの開催や個別コンサルを実施した。 ○産学官連携によるとっとりインターンシップを実施し、就業体験を通して県内企業や県内で働く魅力を発信した。 ○県内企業を紹介する小学5年生向けの副教材を作成・配布するとともに小中学校において地元企業説明会を実施した。 ○学生や保護者向けに、地元紙で県内企業・社員の紹介や就職セミナーを開催した。 	37%	<ul style="list-style-type: none"> ○県内高校の保護者を対象としたアンケート調査によると、「子どもに将来鳥取県に就職してほしい」という割合は45%に留まっておらず、保護者を含めた県民の意識を変えていく必要がある。 ○アプリ登録促進等を通じて学生情報発信を強化していく必要がある。 ○高校卒業生等に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。 ○県外学生のインターンシップの参加促進。 ○就活関連イベントの周知及び参加促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。 ○協定締結大学を中心に、県外本部・ふるさと鳥取県定住機構と連携して就職情報や県内就職等の魅力を周知を行うとともに、大学と県内企業の情報交換会を開催する。 ○大手就活サイト内の特設サイトの開設や動画配信により県内企業や鳥取県の魅力を伝えるとともに、県にゆかりのある学生にとりナビやとっとりインターンシップ等の情報を配信する。 ○県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。
						<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの問題への対応を行うために、全ての学校が重大事態の事実から学び、早期発見・早期対応のさらなる充実が必要。 ○児童生徒からのいじめに係る相談等を受け止める体制の充実が必要。 ○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、学校にいじめの情報収集を担う責任が置かれているが、機能的な組織対応についてさらなる充実が必要。 	95%	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの問題への対応を行うために、全ての学校が重大事態の事実から学び、早期発見・早期対応のさらなる充実が必要。 ○児童生徒からのいじめに係る相談等を受け止める体制の充実が必要。 ○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、学校にいじめの情報収集を担う責任が置かれているが、機能的な組織対応についてさらなる充実が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの問題への対応を行うために、全ての学校が重大事態の事実から学び、早期発見・早期対応のさらなる充実が必要。 ○児童生徒からのいじめに係る相談等を受け止める体制の充実が必要。 ○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、学校にいじめの情報収集を担う責任が置かれているが、機能的な組織対応についてさらなる充実が必要。

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等	(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	取組の出現率 不登校の出現率	小	0.4% (H30) 0.78%	51.3%	C	<p>○スクールカウンセラーを県内全中学校に配置し、校区の小学校へも対応した。また、全県立高等学校(定時制・通信制課程を含む)においてもスクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。併せて、スクールカウンセラーの資質向上のための研修を行った。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーについては、市町村への間接補助及び県立高等学校(5校)へ配置し、活用充実のための研修を行った。また、スーパーバイザーによる市町村やスクールソーシャルワーカーへの助言を行い、スクールソーシャルワーカーの有効な活用を図った。</p> <p>○全県立高等学校においてhyper-QUを実施し、不登校や中途退学、いじめの防止等につなげるよう活用した。</p> <p>○「定通教育充実事業」として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p> <p>○高等学校等における不登校、ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。</p> <p>○オンライン教材を使い、自宅学習支援員によるきめ細かなサポートによるICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行った。</p> <p>※hyper-QU: 学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙媒体の質問紙で測定できる心理アンケートのこと。</p>	0.4%	<p>○小学校における不登校児童数の増加、中学校の不登校出現率の高止まりの実態があり、新たな不登校を増やさない未然防止の取組が必要。</p> <p>○不登校の要因、背景が複雑化、多様化している状況の中、学校が教育相談コーナー・オンラインセンターを中心とした教育相談体制を構築し充実させる取組が必要。</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携して家庭・保護者支援を進めるとともに、保護者の不登校に係る相談を受け止める体制を整えることが必要。</p> <p>○高等学校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。</p> <p>○学校種が変わる前から不登校傾向にあった児童生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていくことが必要。</p>	<p>○新たな不登校を増やさないために魅力ある学校づくりを進めるなど、不登校の未然防止につなげる。</p> <p>○不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育を実施する。</p> <p>○いじめ、不登校総合対策センター内に「教育相談員向け不登校相談電話」を開設する。</p> <p>○学校のスクールソーシャルワーカー機能の向上、相談・支援体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの育成や資質向上のための研修を行う。</p> <p>○いじめ・不登校総合対策センター内に「保護者向け不登校相談電話」を開設する。</p> <p>○ハートフルスペースについての中学校長会等への周知活動の充実を図る。</p> <p>○小中学生へのICT等を活用した自宅学習支援について、小中学校が実施する「臨時休業中における家庭学習支援事業」を活用した不登校児童生徒支援の在り方を市町村教育委員会と検討する。</p> <p>○県内3中学校に、試行的に「校内サポート教室」を開設する。</p> <p>○鳥取県版不登校児童生徒支援ガイドブック(仮称)を策定する。</p>
		高	1.2% (H30) 1.76%	68.2%	C	<p>○休みがちであった中学校卒業を迎える生徒(保護者)に対して、高等学校等への進学後の相談窓口として、ハートフルスペースについての更なる周知が必要。</p> <p>○小中学生へのICT等を活用した自宅学習支援について、市町村教育委員会の取組へと広げていくことが必要。</p> <p>○教室での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒を校内で支援する取組の充実が必要。</p> <p>○鳥取県の不登校児童生徒支援の考え方を学校等へ周知し、学校等における支援をより充実させることが必要。</p>	<p>○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。</p> <p>○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。</p>		
高校非卒業率	全国平均を下回る	8.0% 国: 6.0%	75.0%	C	<p>○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。併せて県立高等学校へスクールソーシャルワーカーを5名配置した(5校に拠点校方式)。</p> <p>○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。</p> <p>○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。</p>	<p>○高校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。</p> <p>○高校入学前から不登校傾向にあった生徒への支援方法が確立されておらず、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。</p>	<p>○体みがかちであった中学校卒業を迎える生徒(保護者)に対して、高等学校等への進学後の相談窓口として、ハートフルスペースについての更なる周知が必要。</p> <p>○小中学生へのICT等を活用した自宅学習支援について、市町村教育委員会の取組へと広げていくことが必要。</p> <p>○教室での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒を校内で支援する取組の充実が必要。</p> <p>○鳥取県の不登校児童生徒支援の考え方を学校等へ周知し、学校等における支援をより充実させることが必要。</p>	<p>○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。</p> <p>○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。</p>	

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考)達成率	評価	R1取組状況等	(参考)R2指標	今後の課題	課題と対応
3 時代や社会の變化に対応できる教育環境の充実 ～時代の變化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	96%	100.0%	104.2%	A	<p>○スクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事務への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、県において人材育成や資質向上のための研修を行った。また、スーパーハイパーによる支援を行った。</p> <p>○経済的理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等への学習支援として、放課後、土曜日、長期休業中等に、大学生や教員OB等地域の人材による「地域未来塾」を推進。また、こども食堂を実施している施設に学習支援員を派遣し、食事の前後に学校の宿題や授業の予習・復習等を中心とした学習支援を行った。</p> <p>○地域未来塾事業で対象とならない参加した子どもの送迎、教材、会場に係る経費を補助した。</p> <p>○生活困窮者自立支援事業として、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して、学習援助を実施した。</p> <p>○ひとり親家庭学習支援として、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施した。(学習塾形式で実施する場合は会場までの送迎を支援)</p> <p>○児童養護施設等に入所している児童のうち、学習塾に通っている中高生について、学習塾に必要な費用を支援。</p> <p>○低所得世帯の生徒・学生に対し奨学金給付金、就学支援金の支給、授業料免除など、教育費用の軽減対策を実施。</p> <p>○「家庭教育支援チーム」による家庭教育支援(親の学習機会の提供、保護者同士の仲間づくり等)を推進した。</p> <p>○「ハートフルスベス」による不登校生徒や中途退学者の学習支援・就労・社会参加等に向けた支援(家庭訪問・ICTを活用した自宅学習支援も含む)を実施した。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー(SSW)の機能強化のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県でSSWを支援するスーパーハイパーの配置 ・SSWの職務内容を共通化するための手引書の作成・配布 ・現任SSWや教職員向け研修の開催等 ○「高校ガイド」や「高校入学者選抜実施要項」の中に、育英奨学金や就学支援金等の制度について記載することで、必要な情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用について情報を提供するとともに、助成制度等の情報を適宜提供するなど、個々に応じた進路指導を粘り強くするよう、学校に依頼した。 ○経済的理由や家庭の事情で学習が遅れがちな中学生等を対象に学習支援(地域未来塾)を実施した。 ○民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用した特色ある教育プログラムを実施した高校等へ支援を行った。 ○図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困難な家庭やひとり親家庭などのサポートに必要な家庭を応援している。 ○市町村立図書館や趣旨に賛同する学校図書館と連携して「図書館＝居場所?」「サポーター」や「居場所」について考えるまちなかワーキングショップを開催し、居場所としての図書館の機能について啓発し、住民と共に考える機会を設けた。 	100%	<p>○生活保護世帯の子どもを含む教育に関して課題を抱える子どももについて、自身の環境等によって左右されることなく学習の機会が与えられるよう、必要な支援につなげていく。</p> <p>○学習支援における人材の確保。</p> <p>○学習支援を実施するための体制整備。</p> <p>○真に支援が必要な生徒への情報提供及び参加促進。</p> <p>○生活保護世帯の子どもをはじめとした課題を抱える子どもたちに対して、一人一人の状況に応じた学習の機会が与えられよう、アウトリーチし、学習環境や相談体制の整備、経済的支援等が必要。</p> <p>○必要な情報が、必要な生徒に届くよう、留意する。</p> <p>○居場所としての図書館活用について、関係機関や支援団体、市町村立図書館の理解は進んでいるが、家庭への認知度が十分ではなく、継続して広報・啓発が必要である。</p> <p>○子どもたちにとっても、より身近な場所での広報、来館のきっかけづくりが必要である。</p>	<p>○こども食堂等地域の子どもに対する学習支援の実施</p> <p>○家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援の推進</p> <p>○SSWの人材確保の推進、更なる育成及び活動の支援・助言するスーパーハイパーの活動拡大する。</p> <p>○SSWの家庭教育支援体制を構築するため、各町村において核となる人材を養成する。</p> <p>○生活保護、生活困窮者、ひとり親等の世帯の子どもへの学習支援、地域未来塾に対する支援を実施する。</p> <p>○不登校生徒や中途退学者を学校復帰・就労・社会参加等に向けて支援する「ハートフルスベス」において家庭訪問及びICTを活用した自宅学習支援を実施する。</p> <p>○経済的理由により修学が困難である者に対する育英奨学金の貸与その他の修学支援を実施する。</p> <p>○引き継ぎ、作成冊子等を通じて、広く周知する。</p> <p>○引き継ぎ、個々の生徒に対応した指導をおこなうよう、学校に依頼する。</p> <p>○令和2年度は学校図書館や児童図書、児童館など、子ども居場所となっている場所での広報に力を入れ、関係機関や支援団体との連携を活かし、学校や団体単位で図書館に足を運んでもらうきっかけを作る。</p>
	生活保護世帯の子どもと もの中学校卒業後の 進路決定率	97%	98.2%	101.2%	A		100%		

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値		R1実績	(参考)達成率	評価	R1取組状況等	(参考)R2指標	今後の課題	課題と対応	課題解決のための対応
		小	中								
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	教職員一人当たり平均時間外業務時間の削減率	小	15%	△3.2%	△24.7%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校各校で時間外業務時間の削減目標及びカイゼン計画を策定した。 ○時間外業務月80時間以上の長時間勤務者について、県立学校においては、原因分析の上で個別に対策を行った。市町村立学校でも各校で現状把握や一定の取組が行われていることを確認。 ○教員の負担軽減のための外部人材(非常勤職員)の配置拡充。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員業務アシスタント(印刷業務等の補助)を小中学校17校、高等学校4校に配置拡充(H30:13校→R1:21校)。 ・部活動指導員を中学校55名、高等学校12名に配置拡充(H30:22名→R1:67名)。 ○学校業務カイゼン意識の向上を図るため、市町村立学校及び県立学校の管理職対象の業務カイゼン研修を実施(参加29名)。 ○市町村立学校モデル校を対象に業務カイゼン研修等を実施し、カイゼン活動を支援した。 	(参考)R2指標	<ul style="list-style-type: none"> ○80時間以上の長時間勤務者は減少傾向にあるものの、依然として存在している。 ○文部科学省が告示した指針に基づき、服務監督者として新たに策定した方針(時間外業務月45時間以内、時間外業務年360時間以内)の遵守に向けた効果的な取組が必要。 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要。 ○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要。 ○学校運営に係る新たな仕組み、構造の創設が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県学校業務カイゼンプラン」を改訂し、数値目標を「時間外業務が月80時間を超える教職員の解消から「時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員の解消」に改めたことに伴い、取組をより一層推進していく。 ・全校種の学校代表等を委員とする「学校業務カイゼン活動推進検討会」で取組方針検討 ・長期休業期間中の対外業務停止日(学校閉庁日)の全校委実施 ・留守番電話への対応策の検討 ・教員の事務的作業軽減のため、教員業務アシスタント配置人数を県立学校6名、市町村立学校40名に拡大。 ・部活動指導員を中学校70名、高等学校29名に拡大。時間外業務の主要因は小学校では分掌・担任・教科業務、中学校・高等学校では部活動指導員であることを鑑み、今後も重点的に取り組む必要があることから、令和2年度も重点取組事項として取り組んでいく。 	
		中	15%	1.8%	12.0%	C					
		高	15%	20.3%	135.3%	A					
		特	15%	14.1%	94.0%	B					
教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日(全校種共通)	16.8%	98.8%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村立学校では全校、県立学校では32校中27校で夏季休業中の対外業務停止日を導入した。 ○H30.3策定の鳥取県学校業務カイゼンプランに基づき次の取組を行うことで、時間外業務の削減を図るとともに年次有給休暇取得しやすい環境づくりを推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職員の指導等による教職員の勤務時間に対する意識改革を推進 ・部活動指導員、教員業務アシスタント等外部人材の配置拡充による教職員の負担軽減 ・学校業務支援システムの利用等による事務作業の負担軽減 ・会議、分掌の見直しなど、校内でのカイゼン活動の取組推進 ・部活動の在り方見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○公立学校全校で対外業務停止日(学校閉庁日)を導入する。 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づき、部活動休業日、活動時間の遵守を徹底する。 					

取組の柱	取組の指標	R1 目標数値	R1実績	(参考) 達成率	評価	R1取組状況等		(参考) R2指標	課題と対応	
						今後の課題	課題解決のための対応			
3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実 ～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～ (つづき)	県立高校での消費者教育の実施	全ての県立高校	24校	100.0%	A	<p>○全校において科目「家庭基礎」または「家庭総合」の中で実施。</p> <p>○家庭科教員対象に「消費者教育研修会」を実施し、先進県の取組を学び、各校における消費者教育の推進を図った。</p>		全ての県内高校	<p>○特別活動、教科間での連携を強化する必要がある。</p>	<p>○公民科教員対象に「消費者教育研修会」を開催し、連携する教科を増やしていく。</p>
		特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	100.0%	117.6%	A	<p>○東部・中部・西部の3圏域で就労促進セミナーを実施した。</p> <p>○就労・定着支援員を県内4校(白鳥養護学校、鷺吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校)に配置し、職場開拓等を実施した。</p> <p>○各校の進路指導に関する情報を共有して取組を推進するため、進路担当者情報共有会を年4回実施した。</p>		<p>○生徒が障がいの状態等に応じた進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実。</p> <p>○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけが必要。</p> <p>○卒業生の職場定着に向けた取組の一層の推進。</p>	<p>○高等部2年生までの実習をおとした自己理解と働く意欲の学習について、各校の具体的な取組を共有して推進するために進路担当者情報共有会を行う。</p> <p>○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。</p> <p>○特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者等が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目ない支援を行う。</p>	
4 一人一人に対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	学校における手話の取組の実施率	小	99.2%	99.2%	B	<p>○鳥取養学校及びびまわり分校に手話普及コーディネーターを1名ずつ配置。地域の学校に依頼内容に応じて、手話普及コーディネーターが手話普及支援員(鳥取養学校の元教職員や保護者、手話通訳者、手話サークルに所属する方など)を調整・派遣し、手話言語学習を支援した。</p>		100%	<p>○手話普及支援員の派遣について、学校の希望する回数や人数に応えられない。地域の学校において手話の取組が定着、自立できるような支援が必要。</p>	<p>○これまでの手話言語学習の学習活動や教材を整理し、学校が授業を計画する際の参考資料を作成予定。</p>
		中	80.4%	89.3%	B	<p>○就労・定着支援員を県内4校(白鳥養護学校、鷺吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校)に配置し、職場訪問と定着支援を実施した。</p>		90%	<p>○勤務時間がより長い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ポジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要。</p> <p>○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題があるケースがある。</p>	<p>○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持ってもらうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。</p>
		高	91.7%	101.8%	A	<p>○特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率</p>		100%	<p>○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持ってもらうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。</p>	<p>○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持ってもらうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。</p>

別紙-1 「学力調査の状況」の評価

R1指標	対象	R1実績		達成率	評価	R1取組状況	(参考)R2指標	課題と対応	
		全国	県					今後の課題	課題解決のための対応
◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)	小6	国	63.8%	63%	B	<p>子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着を目指し、授業改善のポイントを焦点化し、算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を実施することを通して、各学校における実践の徹底を図った。また、市町村教育委員会とともに作成した、授業改善のポイントを示した冊子「算数・数学の授業づくり」を持参し、その内容について周知を図った。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載する学校教育支援サイトを構築し、授業改善についての資料等を掲載し、各学校での活用を促した。</p> <p>○本県の学力課題解決を図るため、学力向上推進に係る研修会(国語・算数)を開催し、本県の課題を共有するともに、国語及び算数の授業改善のポイントについて周知を図った。</p> <p>○鳥取県が目指す国語科の授業づくりについて、全国学力・学習状況調査の問題作成に携わった講師からの助言内容を整理してリーフレットを作成し、各学校に周知を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。</p> <p>【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援</p>	R1と同内容	<p>○鳥取県独自の学力・学習状況調査を実施することと、児童生徒の学力の伸びを把握し、成果と課題を明らかにし、授業改善に向けてPDCAサイクルの徹底を図る。</p> <p>○算数の学力向上に係る指導主事・小学校訪問を通して、各学校における授業改善のさらなる徹底を図る。</p> <p>○エキスパート教員の授業公開を通して、新学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりのモデルを示し、各学校への周知徹底を図る。</p> <p>○教員の指導力向上を図るため、学校教育支援サイトのコンテンツを整備し、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等、授業改善についての資料を充実させるとともに、各学校で積極的に活用してもらうよう周知する。</p> <p>○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。</p> <p>・家庭学習の質の向上の推進 ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 ・単元到達度評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成 ○ICT機器やラーニング教材などのICT教材を活用について、ICT活用教育スーパードライバーを活用し、研修会を開催するなど情報提供や支援を行う。</p>	
		算	66.6%	66%	B				
	中3	国	72.8%	73%	A		R1と同内容	<p>○近年の全国学力・学習状況調査結果を分析すると、小学校算数について改善されつつあるが、さらなる学力の底上げが必要な状況にある。指導のポイントを絞る焦点化するとともに、その徹底を図る必要がある。</p> <p>○教員の授業づくりのための学校教育支援サイトを充実させるとともに、各学校で有効に活用されるよう、周知することが必要である。</p> <p>○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら、さらに進める必要がある。</p> <p>○ICT機器やラーニング教材などのICT教材を活用することにより、児童生徒の実態に沿った学習が行えるような授業改善を推進する必要がある。</p>	
		数	59.8%	60%	A				
	◆最上位層(A~Dの4段階のA層。以下同じ。*)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県独自の基準	小6	国	38.7%	37.2%		B	<p>R1と同内容</p>	<p>R1と同内容</p>
			算	28.5%	27.4%		B		
中3		国	38.3%	38.1%	B	R1と同内容	<p>R1と同内容</p>		
		数	30.5%	31.2%	A				
小6		国	23.5%	24.0%	B	R1と同内容	<p>R1と同内容</p>		
		算	19.5%	20.5%	B				
中3	国	21.4%	21.0%	A	R1と同内容	<p>R1と同内容</p>			
	数	20.5%	20.8%	B					

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況		(参考) R2指標	課題と対応	
						R1取組状況	今後の課題		課題解決のために必要な対応	
「読書が好きである」児童生徒の割合	小6	77%	75.3%	97.8%	B	<p>○中学生を対象とした「中学生ポブコンテスト」を実施。</p> <p>○小中高を対象としたピリオオハバル実施支援事業を実施。</p> <p>○保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、読書の大切さを伝えた。</p> <p>○読書アドバイザー研修会を実施するとともに、新たなアドバイザーの育成も図った。</p> <p>○大型集客施設で読書に関するアンケートにおいて、電子メディアの利用と読書との関係について調査を行った。</p> <p>○読書の大切さを伝えるポスター、リーフレットを作成し、妊娠期保護者、乳幼児期の保護者に配布・啓発した。</p> <p>○各学校図書館への訪問相談により、読書支援につながる各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。</p> <p>○学校図書館より紹介された高校生へのおすめ本33冊をパンプルットにした「高校生に薦めたい本パンプルット」を作成し、県内の高校・特別支援学校高等部へ配布した。</p> <p>○全県高等学校ピリオオハバル鳥取県大会を実施し、高校生への読書活動の推進・普及を図った。</p> <p>○各校に配置されている学校図書や司書教諭を中心に、生徒の興味関心を引き出す企画や探究的な学習において図書館利用を含めた図書館教育を展開するよう努めた。</p>	77%	<p>○特に中高生が本を手に取り、読書に興味を持つきっかけづくりが必要。</p> <p>○乳幼児期からの読書の大切さについて、妊娠期を含め、より多くの保護者に伝えることが必要。</p> <p>○高校生の不読率を下げる。</p> <p>○高校生が読書に向かう動機づけが不十分である。</p> <p>○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられたい現状がある。</p>	<p>○ポブコンテスト、ピリオオハバル実施支援事業、読書アドバイザー派遣等の取組を引き続き実施する。</p> <p>○乳幼児期からの読書習慣の形成のため、大型集客施設におけるイベントの実施など、保護者に対する啓発を継続して実施する。</p> <p>○平成30年度に策定した「鳥取県子ども読書活動推進ビジョン(第4次計画)」により、計画的に読書活動の推進に取り組む。</p> <p>○「高校生に薦めたい本パンプルット」を配布のみに終わらず、学校への訪問相談等を通じて、生徒の読書経験へつなげる。</p> <p>○全県高等学校ピリオオハバル鳥取県大会の実施による読書活動の普及・推進。</p> <p>○生徒の「読書」イメージを広げ、文学作品に偏らない、さまざまな情報を得る手段としての「読書」を体験できる機会を提供する。</p> <p>○「高校生に薦めたい本パンプルット」の作成をする。</p> <p>○引き続き、学校図書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけると同時に各教科での図書館活用の推進を促す。</p>	
	中3	75%	71.2%	94.9%	B	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、平成30年度、及び令和元年度の取組をまとめた実践事例集を作成し、学習意欲を引き出す好事例等の周知・徹底を推進した。</p> <p>○地域課題に応じた取組として、東部地区において、市町教育員会と連携し、家庭学習充実に関する研修会や連絡協議会を開催し、取組の充実を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。</p>	75%	<p>○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。</p> <p>○ICTを活用した家庭学習について検証し、各学校の実態に応じた効果的な取組を推進する必要がある。</p>	<p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育員会と協働し、オンライン教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、ICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p>	
	高2	70%	63.6%	90.9%	B	<p>○タブレット型端末を活用して、生徒に課題を与え(送信)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を動員し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>	70%	<p>○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性を身につけるための取組みが不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施したり、各教科での指導を行うも、生徒にとつて、学ぶことの意味付けが十分にできていない現状がある。</p>	<p>○ふるさとキャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なかを自覚させ、主体的に取り組ませるような指導を行うことが必要。</p> <p>○引き続き、各校が授業改革に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。</p>	
◆家庭における学習等の状況	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況	(参考) R2指標	今後の課題	課題解決のために必要な対応	
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小6	70%	69.1%	98.7%	B	<p>○家庭学習の質の向上を図るため、平成30年度、及び令和元年度の取組をまとめた実践事例集を作成し、学習意欲を引き出す好事例等の周知・徹底を推進した。</p> <p>○地域課題に応じた取組として、東部地区において、市町教育員会と連携し、家庭学習充実に関する研修会や連絡協議会を開催し、取組の充実を図った。</p> <p>○全国学力・学習状況調査の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。</p>	70%	<p>○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。</p> <p>○ICTを活用した家庭学習について検証し、各学校の実態に応じた効果的な取組を推進する必要がある。</p>	<p>○家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知するとともに、PTAとの連携を図る。</p> <p>○市町村教育員会と協働し、オンライン教材等を活用した取組及び成果や課題について共有するとともに、好事例等について学校教育支援サイト等を活用して、県内全域に周知し、ICTを活用した家庭学習の充実を図る。</p>	
	中2	55%	51.2%	93.1%	B	<p>○タブレット型端末を活用して、生徒に課題を与え(送信)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。</p> <p>○各校が自らの教育課題を動員し、独自に企画して授業改革に取り組むとともに、ふるさとキャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。</p>	55%	<p>○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性を身につけるための取組みが不十分である。</p> <p>○授業改革に係る事業、ふるさとキャリア教育に係る事業を実施したり、各教科での指導を行うも、生徒にとつて、学ぶことの意味付けが十分にできていない現状がある。</p>	<p>○ふるさとキャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なかを自覚させ、主体的に取り組ませるような指導を行うことが必要。</p> <p>○引き続き、各校が授業改革に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。</p>	
	高2	50%	39.0%	78.0%	C			50%		

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	R1取組状況				R1実績	達成率	課題と対応	
	対象	R1目標数値	(参考) R2指標	今後の課題				
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小6	85%	85%	<p>R1取組状況</p> <p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意識や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの効果的な活用について周知した。</p>	<p>今後の課題</p> <p>○キャリア教育についての教職員の理解が不十分であり、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実が図られていない。</p> <p>○キャリア・パスポートを効果的に活用し、児童生徒が失敗を恐れず挑戦したことについて機会を捉えて評価することで児童生徒の自覚を促していく。</p>	96.1%	81.7%	<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意識や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの効果的な活用について周知し、更なる充実を図る。</p>
	中3	85%	85%			87.9%	74.7%	
	小6	80%	80%			101.5%	81.2%	
	中3	75%	75%			96.4%	72.3%	
「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」児童生徒の割合	高2	64%	64%	<p>R1取組状況</p> <p>○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する生徒を対象に、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもった企画・活動を支援した。</p> <p>○地域企業の担当者、自校卒業生、教育関連企業等の担当者等を学校に招いて、キャリア形成及び進路指導に係る講演・演習等を行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒育成に取り組んだ。</p> <p>○世界トップクラスの海外大学と共同連携し、県内高校生向けの一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてみたいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>○生徒が失敗を恐れずに挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していく取り組みが不十分。</p>	100.0%	64.0%	<p>課題と対応</p> <p>○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規参加校を増加させる。</p> <p>○生徒にやってみてみたいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。</p>

◆進路に向けた意識

◆進路に向けた意識		R1実績		達成率	評価	R1取組状況		(参考) R2指標	今後の課題	課題と対応
対象	小6	82.2%	91.3%	B	<p>○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、職業調べや職場体験学習等のキャリア教育を実施した。</p> <p>○各学校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を作成した。</p> <p>○中学校段階における探究的な学習を推進していくための「ふさと鳥取企業読本」を作成し、令和2年3月に県内の全小・中・義務・高・特別支援学校に配布するとともに、県教育委員会のホームページに掲載し、情報発信した。</p> <p>○ふさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成への取組状況について調査を実施した。</p>	90%	<p>○各職種間でつながりのある取組がより一層推進できるように、各学校がより一層推進できるような活動が、系統表やキャリアパスポートを活用して取り組む必要がある。</p> <p>○各学校において、冊子「ふさと鳥取企業読本」が有効に活用されるようにすることが必要である。</p> <p>○児童生徒が将来の夢や目標を保持するような、学校での取組の充実が求められている。</p>	90%	<p>○教職員に対する研修会を実施して、ふさと鳥取のキャリア教育の重要性や、令和2年度の新たな活動について周知する。</p> <p>○県教委作成の系統表をもとに、キャリアパスポートの様式を示し、将来の夢や目標についても記入することができるようにする。</p> <p>○冊子に掲載した「ふさと鳥取企業読本」の活用事例等を積極的に紹介し、将来の夢や目標について考える学習の機会を増やすように学校に促す。</p>	
	中3	70.0%	93.3%	B	<p>○各職種で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施し、生徒の進路志望の主体的設定につなげるよう努めた。</p>	75%	<p>○自分の適性や能力、また、社会にきちんと向き合う機会が不十分。</p>	80%	<p>○引き続きさまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふさと鳥取のキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。</p>	
対象	高2	72.2%	90.3%	B	<p>○各職種で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。また、生徒の進路志望の主体的設定につなげるよう努めた。</p>	80%	<p>○生徒が見通しを持って取り組むための方策が不十分。</p>	80%	<p>○引き続きさまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふさと鳥取のキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。</p>	
	高2	68.7%	98.1%	B	<p>○自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合</p>	70%	<p>○引き続きさまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふさと鳥取のキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。</p>	70%	<p>○引き続きさまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のふさと鳥取のキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。</p>	

◆地域社会への参画状況	課題と対応			
	対象	R1目標数値	R1実績	達成率
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小6	85%	81.3%	95.6%
	中3	55%	58.6%	106.5%
	高2	50%	39.5%	79.0%
17 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小6	48%	51.5%	107.3%
	中3	40%	40.8%	102.0%
	高2	60%	51.0%	85.0%

R1取組状況	(参考) R2指標	課題と対応	
		今後の課題	課題解決のために必要な対応
<p>○すべての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村を支援した。</p> <p>○社会総がかりで子どもたちを育てるため、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。</p>	85%	<p>○土曜日ににおける教育活動の充実を図るため、他機関と連携・協働することが課題である。</p> <p>○コミュニティスクールの仕組みを活用した効果的な教育活動の充実が課題である。</p>	<p>○地域住民等により一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校・家庭・地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。</p> <p>○学校・家庭・地域・連携・協働体制を確立するため、市町村教育委員会と連携協力しながら、コミュニティスクールの導入促進を図る。</p>
<p>○学校の枠を超えて生徒同士が切磋琢磨し、知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校と連携チャレンジ・サポーター事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。</p> <p>○各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。</p> <p>○主催者教育をとおして、社会への参画意識の醸成に努めた。</p>	55%	<p>○生徒が地域の一員という自覚を持って積極的に行動できる取組が不十分。</p>	<p>○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域や社会への興味を惹き起していく。</p> <p>○コミュニティスクールを拡大し、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。</p>
<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげる事ができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p>	48%	<p>○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にし、小・中学校の連携の推進が課題である。</p> <p>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</p> <p>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくしようとすることを子供生徒の育成が課題である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニティスクール等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p>	<p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの活用について周知する。</p> <p>○ふるさとキャリア教育モデル事業を実施する。</p> <p>○コミュニティスクールに係る教職員の理解を促進し、導入及び効果的な運用を一層促す。</p> <p>○コミュニティスクールの導入をすべての公立学校で教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までに図ることで、ポテンシャルを高め、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。</p> <p>○中学生、大学生、地域住民の三者がグループになって語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。</p>
<p>○地域の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。</p> <p>○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。</p> <p>○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。</p>	60%	<p>○県外進学者の多い普通科高校での取組を一層充実させる必要がある。</p>	<p>○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解と愛着を育む。</p> <p>○普通科高校におけるふるさと学び事業のさらなる実施について、学校に働きかけをかける。</p>

◆地域社会への参画状況(つづき)	課題と対応					
	対象	R1目標数値	R1実績	達成率	評価	R1取組状況
児童生徒に対し、前年度に、教科等の指導に当たって、地域や社会で起っている問題や出来事を学習の題材として取り扱った学校の割合	小6	85%	61.8%	72.7%	C	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業論本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p> <p>【再掲】</p>
	中3	80%	55.4%	69.3%	C	<p>○幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校まで校種間でつなげることができるよう、ふるさとキャリア教育の系統表を作成した。</p> <p>○県・市町村教育行政連絡協議会等において、市町村教育委員会に対して、ふるさとキャリア教育の意義を説明した。</p> <p>○教職員対象の「ふるさと鳥取キャリア教育研修会」において、教職員に対して、ふるさとキャリア教育の取組の意義について説明した。</p> <p>○職場体験等を通して自らの生き方を考えることができるよう、「ふるさと鳥取企業論本」を作成し、小・中・義務教育・高等・特別支援学校に配布し活用を促した。</p> <p>○県指導主事等連絡協議会を開催して、鳥取県におけるふるさとキャリア教育について説明し、取組の方向性を共有した。</p> <p>【再掲】</p>
		(参考) R2指標				
				85%		<p>今後の課題</p> <p>○ふるさとキャリア教育の系統表を参考にした、小・中学校の連携の推進が課題である。</p> <p>○キャリア・パスポートの効果的な活用が課題である。</p> <p>○中学校におけるキャリア教育を充実させ、地域・社会をよりよくしようとする考えを持つ児童生徒の育成が課題である。</p> <p>○ふるさとキャリア教育を推進するために、コミュニケーション・スキル等の仕組みを活用して、地域を巻き込んだ持続可能な一体的な取組の推進が必要である。</p> <p>【再掲】</p>
				80%		<p>課題と対応</p> <p>課題解決のために必要な対応</p> <p>○教職員に対する研修会を実施して、ふるさとキャリア教育を推進していく意義や、令和2年度から導入されるキャリア・パスポートの活用について周知する。</p> <p>○ふるさとキャリア教育モデル事業を実施する。</p> <p>○コミュニケーション・スキルに係る教職員の理解を深め、導入及び効果的な運用を一層促す。</p> <p>○コミュニケーション・スキルの導入をすべての公立学校で教育振興基本計画の最終年度(令和5年度)までに図ること、ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組むことを促す。</p> <p>【再掲】</p>